

# くるめししょうがいしゃさべつきんしじょうれい 「久留米市障害者差別禁止条例をつくる会」のあゆみ (わかりやすい版)

2014年、世界的な流れを受けて、日本国内の法律がかわりました。「障害があるからとだれも差別されてはいけない。障害があるひとが社会参加しやすくするために、まわりのひとたちが考えたり支援したりしなければならない。」ということが基本になりました。

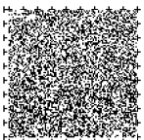
2015年、久留米市でも久留米市らしいルールを考えたいというひとたちがあつまり、「障害者差別解消法を学ぶ会」(「学ぶ会」)がつくられました。ここで、法律の勉強会や障害をもつひとの話 を聴く勉強会 を行いました。そして、障害のあるひともないひともおたがいのことをすること、一緒に活動していくことが必要だと学びました。

2年間、「学ぶ会」として勉強したあと、2017年に「久留米市障害者差別禁止条例をつくる会」(「つくる会」)としての活動がはじまりました。「つくる会」には、久留米市を中心に活動しているいろいろな障害があるひとたちや支援するひとたちがあつまり、話しあいをして、市長や市議会への要望などを行ってきました。同時に、ほかの地域の条例の学習や障害者がどんなことにこまっているのかを知るためのアンケートも行いました。また、「つくる会」でも条例案作りに取り組み、障害者の立場から条例をつくりたいと活動を続けています。

これからも、障害者のためだけではなく、すべてのひとたちにとって住みよい久留米市にしていくため、活動をしていきたいと思っています。



音声コード



【問い合わせ】 くるめししょうがいしゃさべつきんしじょうれい  
「つくる会」 久留米市障害者差別禁止条例をつくる会 Tel/Fax : 0942-38-4353